

さめがわ

議会だより

No

122

平成22年11月

わっしょい!
わっしょい!

「さめっ子フェスティバル」 鮫小

9月定例会

平成21年度決算認定……	2
議案調査、代表質疑……	4
補正予算……	7
現地調査……	9
村の考えを問う（一般質問）…	10～16
臨時議会（第7回）、 行財政改革特別委員会……	17
みなさまの声……	18

表題 前田三郎議会議長筆

歳出総額は46億8091万8千円

～財政健全化判断比率は良好状態を示す～

平成21年度の歳出（支出）決算は、一般会計が34億3166万5千円、9つの特別会計の合計額が12億4925万3千円で全会計合わせて、46億8091万8千円となった。

一般会計・繰越明許費
2億7193万1千円

提出された議案は、各常任委員会で慎重な審議を経て全て原案のとおり可決・同意した。また、一般質問では、7名の議員が登壇し、村政全般について質した。

1 諮問が審議された。
今定例会では、平成21年度会計の決算認定、平成22年度各会計の補正予算のほか、条例の一部改正、過疎計画の変更、工事請負契約の締結・変更、教育委員などの選任同意など26議案、

9月定例会は、9月16日から24日までの9日間の会期で開かれた。



大樂 勝弘 村長

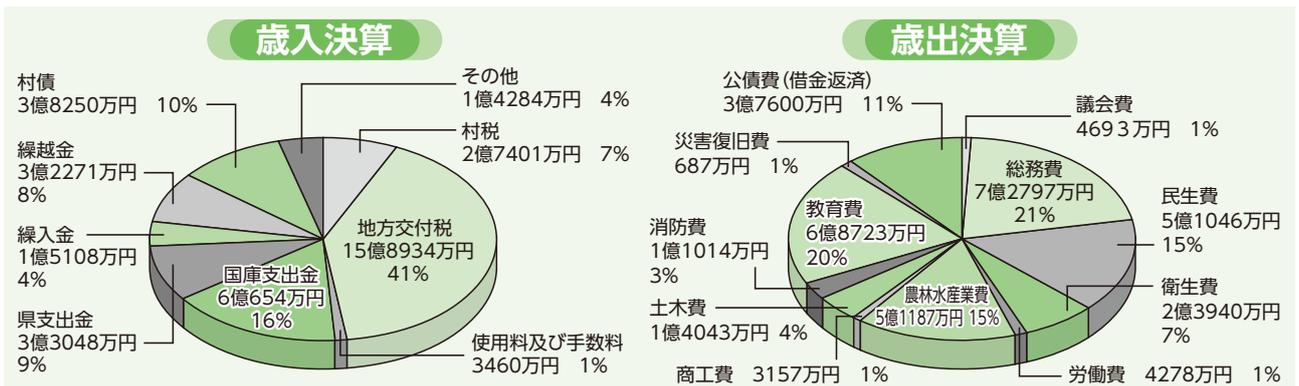
会計別決算状況

会計別		歳入総額	歳出総額	差引額	
一般会計		38億3409万2千円	34億3166万5千円	4億242万7千円	
特別会計	国保	事業勘定	5億4317万6千円	5億1270万円	3047万6千円
		直診勘定	9938万9千円	9237万4千円	701万5千円
	老人保健	161万2千円	145万2千円	16万円	
	簡易水道	8202万8千円	7959万3千円	243万5千円	
	村営バス	1278万6千円	1053万8千円	224万8千円	
	集落排水	3163万6千円	2938万6千円	225万円	
	介護保険	3億5928万3千円	3億4455万9千円	1472万4千円	
	交流施設	1745万2千円	1476万1千円	269万1千円	
	学校給食センター	1億3263万3千円	1億3094万2千円	169万1千円	
	後期高齢者医療	3300万9千円	3294万8千円	6万1千円	
	小計	13億1300万4千円	12億4925万3千円	6375万1千円	
	決算総額		51億4709万6千円	46億8091万8千円	4億6617万8千円

決算収支の状況では、一般会計で歳入歳出差引額が4億242万7千円となったが、このうち2億7193万1千円は翌年度へ、繰越して事業（繰越明許費）を実施するものである。

※繰越明許費
年度内に支出を終わらないものについて、議会の議決を得て翌年度に限り繰り越して使用できる予算。今回は、景気対策関連事業が該当になっている。

一般会計決算状況



9月定例会 決算認定可決 全会計とも黒字決算、10会計決算

監査委員 決算審査意見書(抜粋)

一般会計では、国及び県補助金を積極的に導入し、自主財源が厳しいなか、財源確保に努めている。村税の年度内完納を達成し53年間継続完納となったことは評価したい。村債は、対前年比47%

増となったが、学校耐震補強事業など後年の財政負担を考慮したものと言える。

義務的経費は(家計に例えると家賃、光熱水費、ローン返済)は歳出総額に占める割合が34%で、対前年比3.2%減となった。投資的経費(家計に例えると家や車庫を建てること)は歳出総額に占める

割合が27%で、対前年比79%増となった。依存財源に頼らざるを得ない厳しい財政状況のなかで、今後もより一層の効率的な予算の執行に留意され、健全財政の堅持に努めていくことが望まれる。

監査委員 青戸 彦磨
監査委員 早川 正博

21年度の主な事業

- 鮫小校舎・体育館耐震改修工事、青生野小耐震診断委託料
1億3643万円
- 鮫川中学校校舎・体育館耐震改修事業
3億845万円
- 豊かな土づくりセンター整備(用地購入など)
4865万円
- 経済対策雇用の創出・就業機会の提供
4267万円
- 携帯電話通信地拡大(戸草、石井草、福原地区)
6164万円
- 分譲宅地造成(宿ノ入地内)
1313万円
- 林道整備・治山事業
1億35万円
- 村道改良(3路線)
3502万円
- 定住促進住宅整備(1棟3戸、水口地区)
4710万円
- 大豆による元気づくり事業(大豆栽培・振興事業・特産品開発など)
1043万円
- 館山公園整備事業
3650万円
- 中山間地域直接支払交付金事業
1億2276万円



耐震補強改修された
鮫中校舎

財政健全化 判断比率は良好

法律に基づき、市町村では、毎年度決算のたび、4つの健全化判断比率の公表が義務付けられています。村の決算では、実質・連結実質赤字比率ともに黒字で赤字額は発生しません。実質公債比率、将来負担比率は健全化判断基準を下回り良好な状態を示している。

決算審査報告
青戸彦磨代表監査委員



財政健全化判断比率

	21年度	20年度	健全化基準
実質赤字比率	—	—	15.0%(未満)
連結実質赤字比率	—	—	20.0%(〃)
実質公債比率	11.1%	12.0%	25.0%(〃)
将来負担比率	36.2%	33.8%	350.0%(〃)

起債(借金)と基金(貯金)年度末残高:元金のみ

借金	一般会計	31億3054万円	村民一人あたり	75万円
	特別会計	9億432万円		21万円
計	40億3486万円	96万円		
貯金	一般会計	10億3146万円	24万円	
	特別会計	8744万円	2万円	

議 案 調 査

議会開会中各常任委員会は、諸議案の内容について調査を行い、詳細について各課長などから聞き取り検討・審議した。



総務文教常任委員会

決算審査調査内容（主なもの）

- 小学校、中学校の修繕費
- スクールバス運行業務委託料
- 鮫中耐震補強工事
- 経済危機対策臨時交付金事業
- 地震防災ハザードマップ
- 生活バス路線運行費
- 観光事業費など



産業厚生常任委員会

決算審査調査内容（主なもの）

- 「手・まめ・館」関係
- 豊かな土づくりセンター用地購入費
- 錦山公園用地購入費
- 道路等維持補修資材・原材料支給事業
- 道路維持費・立木補償費
- 村民保養施設用地購入費
- 住民健診業務など

代表質疑（要旨）

平成21年度決算認定について

総務文教常任委員会



前田武久議員

問 次の6点を尋ねる。

一般会計

（歳入）

① 村税のうち固定資産税の収入未済額68万6千円の未済理由について

② 財産収入における「村有地貸付料」13件、41万円の内訳は

③ 諸収入における過年度収入「農用地開発公団事業参加者負担金滞納分」収入未済額2319万8千円は、債務者の事情を考慮し滞納を認めてきたが、初期事情も解消され、増額返済を図るべきと考えるがその督励策を尋ねる。

④ 商工費の貸付金「商工

（歳出）

④ 商工費の貸付金「商工

業経営合理化資金保証融資原資貸付金」750万円を支出しているが、県信用保証協会、年度末利活用状況と貸付金の有効推進策を尋ねる。

⑤ 教育費の各小学校への予算配当額と実績は。小額修繕は十分に行われたか。また、外国青年招致事業による語学指導の成果を尋ねる。

⑥ 総務費の固定資産評価審査委員報酬は、6千円が支出されたが、開催日数と審査申し出件数があれば内容別にお示し願う。

答 村長

① 村内に固定資産を有する会社で自己破産申請に因り、年度内納付が不可能となり滞納繰越処分とした。今年6月に裁判所により破産手続きが開始され、村で7月に未納の固定資産税について破産



村有地の貸付（宿ノ入地内）
写真は「棚倉森林管理署鮫川森林事務所」

債権届出書を当裁判所に提出した。破産手続き上租税債権は優先的に納入されると考えている。

②村有地貸付の地目別件数と貸付料は次のとおり。
宅地7件、302,563円
道路4件、12,679円
牧場1件、91,000円
山林1件、4,000円

また、貸付地の主なものは、駐在所敷地（宿ノ入地内）田中二ツト鮫川工場敷地（巡ヶ作地内）森

林管理事務所敷地（宿ノ入地内）などとなっている。

③「青生野肥育組合」に係る農用地開発公団事業参加負担金の滞納金については、平成17年に提出された「償還金返済計画書」に基づき、50万円を年2回に分け償還させている。また、これに関連し同年の臨時議会で審議をいただいた、村有地貸付料91,000円も予定どおり納入されてきた。

最近の利用は、平成20年度に1件500万円があった。融資の指導、斡旋は村商工会にお願いしているが、融資制度の趣旨普及を更に図ってきたい。

⑥固定資産評価審査委員会の委員は3名で構成され、委員会の開催は年1回で出席委員は2名。審査申し出件数は該当がなかった。

が、昨年3月に飼料、肥料の高騰と子牛価格の下落を理由に償還額30万円程度とする減額の申し出があったが、相当でないかと判断し、現状額で納入させている。引き続き畜産動向を注視し指導していきたい。

④村が原資として県信用保証協

会に750万円を貸付し、同協会が村指定の金融機関に預託し商工業者に対する融資保証業務が行われる。融資条件は1業者500万円以内で返済期間が5年以内、利率は金融機関との特約利率となっている。融資の信用保証料は0.45%から1.9%の範囲で適用されるが、村が補給金として交付する。

答 教育長

⑤学校別の需用費、備品購入費予算配当額と実績は下表のとおり。
小規模修繕は、子ども

青生野小		※需用費	※備品購入費
	予算配当額	1,999,000円	131,000円
実績	1,961,602円	42,500円	
鮫小		需用費	備品購入費
	予算配当額	6,108,000円	1,405,000円
実績	6,144,682円	1,341,981円	
鮫中		需用費	備品購入費
	予算配当額	5,262,000円	1,936,000円
実績	4,857,358円	1,883,484円	

※需用費：授業を行うために使う消耗品、学校施設維持の高熱水費など。備品購入費は図書や教材用・学校施設の備品（マシン、カーテンなど）

達の安全に係るものは最優先の方針をとる。現時点での修繕の要望箇所はない。

外国青年招致事業は、19年目を迎える。語学指導は通常、鮫中を中心に実施しているが、鮫小、青生野小でも学年ごとに月1回英語の授業を実施。また、生涯学習として小学生低学年を対象に「英会話教室」を毎月2回開催している。

効果の現れとして、村の中学生が郡の英語弁論大会で、2年連続最優秀賞を獲得し県大会に出場している。また、学校から英語の学力が上がっている報告を受けている。

問(再) 農用地開発公団事業参加負担金の滞納金については、平成17年のときに1年の50万円償還だと、逆算してもその代での返済は難しいことを心配し、返済条件とし

て、余裕ができたなら増額支払の旨を伝えたと承知している。

やはり、再度協議し早いうちに償還していただくのが本来ではないか。

答 村長
50万円ずつの返済で6年かかる。今後、厳しい農業経済環境の改善や情報により、いち早く償還をお願いする。



農用地開発公団事業により整備された畜産基地（青生野地内）

平成21年度決算認定について
産業厚生常任委員会



宗田雅之議員

問 次の5点を伺う。

一般会計

(歳出)

- ①労働費の緊急雇用創出事業の委託料4267万2千円による雇用状況を伺う。

- ② 館山公園整備推進事業基金積立金2790万円の使途について伺う。
- ③ 民生費の扶助費、身体障害者更生医療給付費1051万円の内訳を伺う。
- ④ 同じく扶助費で、障害者自立支援給付費6435万8千円の支援助場所と金額について伺う。
- ⑤ 農業振興費の大豆振興対策事業費負担金893万円の事業内訳を伺う。

答 村長

①一つが「緊急雇用創出基金事業」として、村道

支障木伐採、村有地等景観保全事業、特産農産物の加工品開発など7事業を「村シルバー人材センター」、「東白川郡森林組合」、「特産さめがわ合同会社」に委託し雇用対策を行った。雇用者数49名、延べ日数2,928日、人件費は1568万5千円となっている。



道路支障木伐採「シルバー人材センター」に委託

二つ目が「ふるさと雇用再生特別基金事業」と

して、継続的な雇用機会の創出を図ることを目的で、「有機農業と6次産業の振興」、「読書活動普及事業」、「ニュースポーツ推進事業」、「加工品開発と販売促進活動」の4事業を「手・まめ・館」始め村内の各団体に委託して実施した。新たに雇用創出人数は9名で事業に要した人件費は1847万8千円となっている。

②基金積立金の使途は、館山公園整備推進事業基金条例に基づいて、花木等植栽、施設整備、植樹した花木の手入れや草刈りの財源とする。

③身体障害者更生医療給付費は、障害者1名の方が昨年度合併症を患い長期入院され支給対象となった。

④一人の障害者で症状に合わせた複数の施設利用や支援を受けており、また、施設でも複数の支援を行っている。(昨年度の主な支援施設と金額は省略)

⑤平成21年度の大豆購入は171人の栽培者から37.3トンを購入した。購入金額は1630万7千円。質疑の大豆振興対策事業費負担金893万円の事業内訳は、これら大豆の購入費として785万円、脱粒の経費として108万円を使用している。なお、このほか6次産業化推進事業補助金として、国から交付された530万円を大豆購入費に充てている。また、21年度から大豆購入作業は「手・まめ・館」で実

施している。
問(再) 雇用の創出事業が打ち切られた場合の後対策の事業資金の運用が必要と思う。6次産業の振興いかによって雇用の場が相当出てくる。有機農業の推進と6次産業振興の現状は

答 村長

この緊急雇用対策事業は来年度で打ち切りである。3年間の間で事業所の必要な働き手になれば雇用も可能かと思われるが、その際には、相当の事業所の努力が必要にな



大豆の収穫・脱粒作業 (岩野草地内)

る。その資金の繰り越しはできない。

問(再) お金を使って、人づくり、人材育成をして、よい事業が展開できると考える。

答 村長

人材育成によって、新しい商品開発で利益を上げ、産業を見つけることができる。違った展開ができる。

関連質疑

星 一彌 議員

大豆振興費であるが、一昨年度との比較で金額が下がった内容と、大豆連作障害対策のため、堆肥運搬手数料16万円が支出されたが、この面積、配布量を伺う。

答 農林課長

大豆買い上げ比較では、20年度が約26.5t、21年度が37.5トンで10トン程度増加した。堆肥散布については、人数が36名、施肥量63.7トン。1トン当たり2,000円を助成している。

補正予算

「手・まめ・館加工室」「パン工房・喫茶室」の備品購入など

一般会計

1億3829万1千円

を追加可決

平成22年度一般会計の補正予算（第4号）を原案のとおり1億3829万1千円を追加可決し歳入歳出とも31億9688万7千円とした。

正となっている。

村債（臨時財政対策債）1230万円減額

歳入補正の主なもの

児童手当及び子ども手当特例交付金 561万1千円追加
 地方交付税（普通交付税） 9849万円追加
 県補助金 緊急雇用創出基金事業費 462万2千円追加
 繰入金 財政調整基金繰入金 5388万円減額
 福祉基金繰入金 2700万円減額
 繰越金（前年度繰越金） 1億1049万6千円追加

歳出補正の主なもの

財政調整基金積立金 6524万9千円追加
 緊急雇用創出基金事業 462万4千円追加
 農産物加工直売所「手・まめ・館」設備工事請負費 317万1千円追加
 農産物加工直売所「手・まめ・館」厨房機器備品購入費 1268万9千円追加
 東部中部地区農免農道整備事業負担金 70万8千円追加

「手・まめ・館」の増築施設となる「加工室」及び「パン工房・喫茶室」への、既存施設からの加工機械類の移転工事費やこれら施設を運営するための厨房機具やテーブルなどの備品購入費のほか、前年度決算に伴う繰越金、財政調整基金積立の増額補

加

補正が行われた10会計

会計別	補正額	補正後の予算額	
一般会計	1億3829万1千円増	31億9688万7千円	
特別会計	国保 事業勘定	768万9千円増	4億8368万9千円
	国保 直診勘定	621万円増	9421万円
	老人保健	15万8千円増	31万2千円
	簡易水道	208万5千円増	8556万5千円
	村営バス	224万6千円増	1034万円
	集落排水	196万9千円増	3238万2千円
	介護保険	1875万6千円増	4億2380万4千円
	交流施設	268万9千円増	1827万6千円
	学校給食	169万円増	1億3497万7千円
	後期高齢者	5万9千円増	3374万9千円
合計	1億8184万2千円増	45億1419万1千円	

補正予算の 質疑概要

問 体育施設費の仮設トイレ借料について、設置場所、基数と説明を求めらる。

答 教育課長
 村民運動場のトイレが老朽化し使用不能である。

今年度郡大会等があり、緊急に仮設トイレを1基設置した。

問 住宅管理費でシロアリ駆除業務委託料5万円とあるが、発生の状況と場所、また、村営住宅改修工事請負費65万円について尋ねる。

（前田武久議員）

答 村長

「広畑団地」の村営住宅1棟にシロアリの被害が見られ、シロアリの確認もできた。年間通してシロアリ駆除対策が必要で業者に委託して実施する。住宅改修は、「前田団地」の住宅1棟で1部屋の畳を板の間に、それと風呂を設置する。

問 「前田団地」は、ほとんど風呂が入っていない。毎年計画的に行うのか。

（前田武久議員）

答 村長

「前田団地」は全戸に風呂が入っていない。たまたま1戸が空いたのを機に実施する。

今後は、空きが発生次第順次に風呂を設置し、利用者の利便性を図る。

問 農業振興費の備品購入費で有害鳥獣捕獲檻（おり）2基とあるが、動物の捕獲か鳥の捕獲か。また、最近村内各地でイノシシの被害が聞かれるが

対応を伺う。

〔星 一彌議員〕

答 村長

檻（おり）は、ハフビシンとか獣を捕る予定をしている。有害鳥獣対策については、今ハンターの方が高齢化して人集めが容易でない。わなで捕るのが多いようだ。猫友会の皆さんと相談しながら、十分わなを供給できる体制をとっていききたい。



山林に仕掛けられた檻（おり）

問 わなを仕掛けるにも、

ある程度体力が必要と考える。村が一般の人を対象に講習を開いて、資格を取らせる考えはあるか。

答 村長

〔星 一彌議員〕

優先的に役場職員に資

格を取らせるような計画を練っていききたい。

問 歳入で県補助金、農

地制度実施円滑化事業費250万円は、台帳整備等と思われるが、その場合、村で実施するのか委託業者に全部任せるのか。（前田武久議員）

答 村長

この事業は、※ソフトウェアの購入をするための経費である。基本台帳を作成するためのデータ（更新）、ソフトの購入が大半に当たる。

※ソフトウェア

コンピュータに処理を行わせるために作成されたプログラム（処理の手順）の総称。

条例の一部改正を可決

▼消防団設置等に関する

条例の一部改正

（団員定数「298」人を「280」人に改正。

その他

▼過疎地域自立促進計画

の策定

過疎地域自立促進特別措置法が平成22年4月1日から平成28年3月31日まで6年間延長されたのを受けて計画を作成。（改正法の特徴）

今回の改正では、地域

医療の確保、生活交通の確保、子育て支援などのソフト事業が新たに過疎対策事業債の対象になった。

◎主なハード事業名

- ・堆肥センター整備事業
- ・6次産業化農産物加工機械整備事業
- ・村道、農道、林道の整備事業
- ・移動通信用鉄塔施設整備事業

備事業

- ・消防施設整備事業
- ・公営住宅等整備事業
- ・村民保養施設・交流福祉センター「やざり荘」改築事業

・高齢者と障害者の共同

生活支援施設整備

・バイオマスヴェイレッジ構想実現推進事業など

◎主なソフト事業名

- ・振興公社運営費助成
- ・有機農業推進補助
- ・鹿角平観光牧場クロスカントリーコース管理運営事業
- ・高校生の通学定期券購入補助事業
- ・路線バスの赤字補填による公共交通維持事業
- ・地上デジタル放送難視聴解消事業
- ・高齢者等生活支援車運行事業

診療所常勤医師確保対策事業

- ・空家改修等助成事業
- ・加工品開発アドバイザー委託事業
- ・一般住宅太陽光発電装置設置助成事業など

▼工事請負契約の変更

- ①契約工事名
- 青生野小学校耐震補強改築工事
- 変更事項
- 契約額767万7千600円を増額し契約額を5087万8千800円に変更する。

（主な内容）

大集会室北側の屋内消火栓の配管工事と、同位置の湧水による排水工事を追加して施工する。

○契約の相手

00円を増額し契約額を6306万5千100円に変更する。

（主な内容）

既存校舎の窓ガラス、屋根及び雨樋の改修、保健室・職員室等の照明器具取り替えクロス張替などを追加して施工する。

○契約の相手

- 郡山市富田町
- 株式会社 オオバ工務店
- 代表取締役社長 大場俊之

②契約工事名

- 公民館耐震補強工事
- 変更事項
- 契約額305万1千300円を増額し契約額を5087万8千800円に変更する。

（主な内容）

大集会室北側の屋内消火栓の配管工事と、同位置の湧水による排水工事を追加して施工する。

○契約の相手

棚倉町

藤田建設工業株式会社

代表取締役社長 藤田光夫

▼工事請負契約の締結

- （条件付き一般競争入札）
- 契約工事名
- 豊かな土づくりセンター
- 第1期建築工事
- 契約額
- 1億2395万2千500円

○契約の相手

- 藤田建設工業株式会社
- 代表取締役社長 藤田光夫

人事案件 同意可決

▼教育委員会委員の任命につき同意を求めるところについて

青戸 義之

（大字富田字彦次郎）
▼人権擁護委員の推薦につき同意を求めるところについて
齊藤 實
（大字赤坂西野字酒垂）

青生野小学校耐震補強改築工事



改築された新校舎（左側）と耐震補強改修が行われる既存校舎（右側）



間伐材を用いた机（天板）



新しい「3・4年生教室」

現地調査
9月22日
 工事請負契約の変更及び締結の現地調査を両常任委員会
 合同により実施した。

公民館耐震補強工事



湧水が発見され、排水工事が行われる。大集会室裏側（写真左）

豊かな土づくりセンター 第1期建築工事

（富田字八斗蒔地内）



第1期工事は、管理棟、発酵棟などが建築整備される。

問

「県道勿来浅川線」拡張工事の 早期実施策は

答

楢久保から遠ヶ竜までの 改良区間の要望を展開する

宗田 雅之 議員



改良工事が待たれる中内地区

質問 この路線は道幅が狭く大変危険な道路であり、早期の改修工事をお願いしてあった路線であるが、現在も改良が進んでいないのが現状である。村としても県に陳情を

続けていると思うが、その結果をどのように考え、どのように進めるべきと考えているのか伺う。

答弁（村長）

この路線については福島県知事に対して4回の要望活動を行っている。

また県南建設事務所長と協議する「事業調査会

議」での道路改良計画は次の3地区である。

①内ヶ竜の農免農道東野中部地区の交差点から、楢久保に向かつての未改良区間460mは、本年度新規採択地区となり、調査設計を実施し、道路の法線が示される。

②本坂地区の酒垂側120mは調査設計が終了し、今年度に用地買収と改良工事に着手する。

③塚本地区80mは調査設計が終了し、今年度は用地買収が行われる予定である。

今後も新規採択に向け

た要望活動を展開する考えである。

再質問 遠ヶ竜、楢久保地区の部分陳情を県に要望できないか。

答弁（村長）

緊急性ある危ない箇所から改良してもらうような要望活動をしていく。

人材雇用による販路の拡大と雇用対策を問う

生産基盤の充実と人脈を通して販路拡大に努める

質問 安全安心な食づくりに多くの農家を取り組み「手・まめ・館」を通して販売し、収益の一翼を担っていることは意義深い。

これらの取り組みを助長し、収益の向上、景観保持、雇用拡大や新規就農者を募るためにも、人材と販路の拡大を図るべきと考ええるが。

答弁（村長）

販路の拡大を図るためには、品目、生産量、新たな作物の開発などの生産基盤を拡大することが喫緊の課題だ。本年度特別栽培農産物、エコファーマー認定の指導を民間の技術事務所をお願いしたところである。

生産基盤の充実と販路拡大は車の両輪と考ええる。

再質問 堆肥センターの堆肥を利用した再生産可能な栽培は大事である。耕作放棄地を解消するような対策、それにより新規就農者も増えるのではないか。

答弁（村長）

良質な堆肥を利用した農産物、食料品は必ず私たちの体を癒してくれる。また消費者にも必ずこの評価をしていただける。さらに販売関係の確保ができるものと考ええる。



生産基盤強化の一役を担う「手・まめ・館」



蛭田 武彦 議員

問 後継者育成と結婚対策を問う

答 出会いイベントについては、矢祭町と合同で実施する計画である。



初の出会いイベントが試みられた「うまいもの祭り」

質問 後継者育成、人口減少対策などの一環として、結婚対策検討会が立ち上げられ、結婚相談などの推進活動がスタートした。これを支援し、好機を拡大する「出会いイベント」の開催などの工夫をする必要があると考えるが。

答弁 (村長) 結婚対策検討会では「高原の鮫川うまいもの祭り」

の助成の意見が出されて実施に向けて準備中である。また「男女の出会いの場」については矢祭町と合同で実施する計画である。

福島県のホームページ「ふくしま若者交流情報・交流出会いイベント」と村のホームページが連動されており、多くの出会いの場が確保できると期待している。

質問 「手・まめ・館」を中心とした食品加工室、喫茶室の増築工事が着工され、一層の利用効果が期待されるが、今後の運営と委託計画、また堆肥センターの運営計画について伺う。

問 建設中の食品加工室、喫茶室、堆肥センターの運営計画を伺う

答 加工施設、堆肥センターは振興公社で検討。パン工房・喫茶室は商工会とで調整中

答弁 (村長)

「手・まめ・館」に建設中の各施設については年度内の竣工にむけて作業を進めている。

「加工施設」については、製粉、納豆加工、惣菜、米粉加工、食肉加工をこの施設に移し、一体的に加工し効率化を図る。また「パン工房・喫茶室」はパン、洋菓子製造と喫茶室を兼ね備えた施設として計画し、運営につ

ては、商工会と調整を図っている。

堆肥センターの運営は「振興公社」を設立して「手・まめ・館」と合わせて運営をする方向で「振興公社計画審議会」で詳細を検討して方向性を定める。



急ピッチで進められている各施設の建設現場



農業振興の核となる堆肥センター建設現場

星 一彌 議員



問 不法投棄と産業廃棄物の 取り組みについて伺う

答 県と協議し、現状を見極めながら 次の対策を講じる



早期の撤去、適正管理が叫ばれる廃棄物現場

質問 過去の不法投棄苦情に対し、処理された経過はあるが、その後の苦情はどうか。また、鯨川総合商事の産業廃棄物処理に対し、過去の一般質問での回答に変化がないと記憶しているが次の3点について伺う。

①村は環境美化に努めているが、今後の廃棄物処理への対応は。

②道路沿いの建物が風化し通行人に危険はないのか。

③県は来年度より廃棄物税を活用した撤去費用を市町村に補助するとして

いるが、業者と協議し積極的に進めるべきと考えるが。

答弁(村長) 昨年の不法投棄状況は住民の通報で処理したのは10件であった。今年度になってからは通報は数件ある、回収量が多い箇所はなかった。

鯨川総合商事の産業廃棄物が放置されて9年が経過している。現在も適正な維持管理が行われていないために、指導文書が県南振興局長名で通知されている。また県は土

地所有者と直接会って産業廃棄物の撤去、建物の適正管理の指導をすると回答している。

廃棄物税による撤去補助については「不法な産業廃棄物への撤去補助は対象にならない」と回答があった。

問 ※全国学力テストの結果公表について伺う

答 全国平均は維持しているが、更に「勉強することが楽しい」という心を育てる

質問 学生の将来に向けて、進学受験に影響があるのではと心配されているが、教育に関する次の点について伺う。

①受験結果について

②今年4月に出されたアンケート調査について、今後も指導方針は変わらないのか

③県は地域・家庭と連携して実践方法を探ると伝えているが具体的にどう取り組むのか。

結果は、国語A・B、算数A・Bともに全国平均を上回っている。また、自主参加校の鯨川小、鯨川中は国語A・B、算数A・B、数学A・B共に全国平均を維持している。

②学習問題や学習課題を「先生と子どもたちが一緒になって解決していく授業」と「繰り返し練習する学習」をバランスよく取り入れて、授業に取り組む

答弁(教育長) ①※抽出生として青生野小学校6年生4名の調査

③授業の公開や外部指導者を招き、先進校の視察で先生の授業力の向上に努める。校内では診断的

テストの実施、自主学習や家庭学習の習慣化を図る指導を強化する。

再質問 学業とスポーツの連携を取るべきと考えるが。

答弁(教育長)

子ども達の人間性をつくるには、学業と家庭の心の問題、そして子ども達との連携を深める部活動、このバランスがとれないと将来成長しない。今後子ども達の実体調査を含めて全家庭に情報公開して理解をいただく努力をする。

※【全国学力テスト】
文部科学省による全国の小中学校を対象とした年一回の学力テスト

※【抽出校】
県教育委員会より指定され学力テストを受ける学校

※【自主参加校】
学力テストの実施を自主的に希望する学校



関根 政雄 議員

問 教育委員会発行の「行動計画」 策定方法を尋ねる

答 学校や教育関係者から広く意見を求めて検討し、鋭意改善に務める。

質問 年度当初において教育委員会より「さめがわの教育」が発刊され、その中に行動計画が策定されている。その計画はここ数年大きな変化は見られず、年々教育環境が大きく変化し、児童生徒の学力や体力低下が問題となっている現在、「鮫川村ならではの教育行動計画」の策定が必要ではないか。

答弁（教育長） 教育委員会行動計画の作成は最終的に教育委員会の同意を得て効力を発揮する。作成過程は学校、社会教育関係者の意見を尊重して作成する。

なお学校が作成する計画は組織的、計画的に全職員が作業にあたるので、それらを尊重している。

再質問 行動計画をどの機関や委員会の協議を経て策定しているのか。また発行時期と周知（配布先）について尋ねる。

答弁（教育長） 小中学校の校長会で時間を費やし成案を作成。会議は開かないが教育委員、社会教育委員の皆さんに閲覧いただき2、3月に条文にまとめて発行は6月であるが4月にスタートできるように作成し、保護者には本年度の計画を配布している。

再質問 教育基本理念は変えるべきでないと考えるが、重点施策として、「今年はここに力をいれたい」という計画が感じられない。「他町村にない鮫川村の教育はここだ」という計画の基本理念を伺う。

答弁（教育長） 教育を受ける者はその地域でしか生きられない。先生と良い関係をつくり、子供たちの心を動かし、教師、地域、保護者を含めてハツとする教育を目指す。



年度初めに策定される「さめがわの教育」

問 将来を見据えた後継者育成の施策を問う

答 すべての行政施策が後継者を育てるもの、育つものと考えている。

質問 農業の振興を中心とした各事業を将来的にも継続していくには「人材教育と後継者育成が不可欠である。村は奨学金の貸与制度により、就農する後継者に限り、返納を免除し就農者支援を講じている。

再質問 奨学金には過去に「商工業後継者育成基金」が加わった経過がある。商工業は厳しい状況にあり、その中で「我が家業を継いでいく」という後継者を育成する考えがあるか伺う。

答弁（村長） 奨学金の返還を免除する特例として、卒業後本村に住居し、農林水産業に就業し10年経過すれば返還を免除する規定がある。この特例措置は、本村の基幹産業である農林業の後継者育成が緊急の

答弁（村長） 奨学金返納免除制度は生産性の低い基幹産業である農業の後継者の育成として重きをおいた。商工業の後継者においては、今しばらく自助努力で頑張っていたいただきたい。



前田 雅秀 議員

問 中山間地域における情報格差の解消は

答 村内一円に情報網を整備し、住民の利用に供する



来春の開通に向けて進められる高速通信網の工事

質問 若い世代にとって

生活の格差の最たるものは、「情報インフラの格差」であると思う。これは単に生活の不便さに留まらず「企業誘致や若者の定住増加」に歯止めをかけ、若者の村外への流出を助長し、村全体の生活力の低下を招くこととなる。

よって次の各点について
①携帯電話使用可能地域の現状は。

②平成23年3月に提供が開始される、光ケーブルの進捗状況。

③光ケーブル通信網を企業や個人が活用するに留まらず、産業振興や学校教育、村民の安全な暮らしの確保にどのように活用するのか。

答弁 (村長)

①携帯電話の通話率について本年7月1日に村が調査した結果70・4%である。

る。

②去る7月23日に東日本電信電話株式会社と契約を結び、電力柱への共架申請は4割、NTTの柱の添架申請は完了した。工事に必要な許認可等の手続きが完了したところから順次工事を進める。

49局については来年2月、48局については3月の利用開始となる予定である。

③村内企業の競争力が強化される。また住民にとっては働き方、暮らし方の可能性が広がり、住環境の魅力が高まると村内への移住者や定住者の増加が期待できる。

教育では時間や場所に制限されることなく、用途に合わせた学習が可能となり、テレビ会議システムを用いることにより、遠隔授業も可能になる。

村の※光ファイバーは※1芯であり、※2芯と比較すると活用に制約が

あるが県、各市町村との会議などで利活用を検討する。

再質問

6町村連携でNTTと29億6100万円で契約したというが、負担と持ち出しの割合はいくらか。

またNTTの電柱を借りるときに村は年間いくらか負担するのか。

答弁 (村長)

埴町、矢祭町が2芯の整備。棚倉、矢吹、鮫川、泉崎が1芯の整備で計画している。本村の負担は2億2500万円の整備費となる。2芯整備の矢祭、埴は7、8億円になると思われる。

答弁 (企画課長)

自営柱とは光ファイバーを敷設するための新たに設ける柱でNTTや電力柱と同じ柱を自前で建てることで、管理者が負

担するものではない。

NTT柱は協議中、電力柱の借料の単価は電力だと年間1・100円程度と思われる。

※光ファイバー整備とは「希望する世帯や事業所などを対象に「光ケーブル」を通信回線として接続できるように整備すること。接続利用によって、首都圏と同じように超高速の情報通信サービスを受けられることができる。

※1芯整備

インターネット利用を主とし、インターネットによる情報入手や電子メールの送受信が可能となる。(村の整備は1芯)

※2芯整備

インターネットのほか、地上デジタル放送の受信機能や、ローカル基地局を設置し光ケーブルを介しての放送。または行政、防災情報を小型テレビなど設置した各世帯への配信や世帯交信が可能となる。



前田 武久 議員

問

会議録の増刷と、公的施設に
配布閲覧できる環境を

答

配布や配布場所の判断は
議会にあるので協議願いたい



情報開示による増刷配置が提案された会議録

質問 住民の権利によって担保されている、会議録の閲覧は容易でないのが実態である。本村では会議録が編集印刷され、閲覧用、行政執行部用、各議員への配布はされているが、その他には配布公開されていない。

答弁 (村長) 会議録は村議員などに配布の他、村議会に保存され、村民の方から閲覧請求があれば、議事の内容が閲覧できるようにしている。近年地域行政が重要性を増し、地方議会においても責任と役割が大きくなっていくことから、議会の公開性を高めることや村民の利便性を考慮した対応が必要となる。

今後、会議録配布場所や増刷の予算要求があれば協議させていただく。

問 合併浄化槽の維持管理について

答 村内の業者、または村職員で管理できるように検討する

質問 合併浄化槽の維持管理について次の各点について伺う。

- ① 合併浄化槽設置の普及動向
- ② 管理委託業者業務内容
- ③ 検査基準（水質、浄化槽本体の耐久性）について
- ④ 補助制度の継続について
- ⑤ 設置後の維持管理費について

ブローカー点検、水質測定など。更に年に一回福島県浄化槽協会、浄化槽検査委員会の検査。また浄化槽清掃を行うこととなっている。

③ 水質検査基準はPH5.8～8.6の範囲内で透視度が20cm以上、溶存酸素量が1.0g/リットル以上、残留塩素濃度は検出されること等が検査基準。浄化槽本体の耐久性は15年。

④ 5人槽で3万2千円。7人槽で4万1千円。既存槽撤去補助1基当たり9万円は継続したい。
⑤ 5人槽で保守点検12600円。清掃年1回で19950円。法定点検年1回で、6000円。合計で38550円。3項目で契約すると663

0円安くなる。

再質問 維持管理費が1人、2人家族でも変わらなく、生活費の負担増となっている。行政支援できないか伺う。

答弁 (村長) 清掃状況の把握と指導をし、検討する。

再質問 村職員に資格をとらせて検査をしてはどうか。

答弁 (村長) 村内の業者か職員で管理できるように検討させていただく。



定期清掃・点検が義務化されている合併浄化槽



青戸 孝夫 議員

問 全国学力テストの結果を伺う

答 全国平均、またはそれを上回っている

質問 全国学力テストが4月に行われたが、問題点はなにか検証する必要があるのではないかと、次の各点について伺う。

① 本村の抽出と自主参加校はどのようなであったか。

② 新聞社のアンケートで今後の継続について「どちらでもない」と答えた理由は。

③ 同様に、テストの教科についても「どちらでもない」と答えた理由は。

④ 「村民こぞって教育を考える会」の話し合い内容と参加人数は。

⑤ 公営学習塾について父兄はどのように考えているのか。

答弁 (教育長)

① 抽出校は青生野小、自主参加校は鮫川小、鮫川中。

② 文部科学省のねらいは「教育環境の条件に資するため」とした。これだけのことであれば少ないサンプルでも十分思ったから。本村は30名程度な

ので採点に特別措置をしなくてもいいと考えたから。

③ 中学段階での外国語の習得は必要であること、しかし教科を増やすことへの負担を考えたから。

④ ねらいは「子供の現状をみて大人の生き方を考える会」。司会や責任者の運営の仕方を学ぶ会であれば、大人は自信をもって青少年の指導や助言ができる。参加人数は191名であった。



大人の生き方を考える会と位置づけた「村民こぞって教育を考える会」

区分	必要	不必要
小学生	21.0%	38.4%
中学生	16.9%	33.9%
保護者	28.9%	48.2%
保護者	20.5%	48.2%

⑤ 小学3年生以上の児童生徒、保護者に対して無記名によりアンケート結果は次のとおり。

再質問 自主参加校の経費はいくらか。また学習塾に限らず子供たちが伸びるような環境づくりが必要ではないか。

答弁 (教育長)

本村の学校では子供と先生のいい関係がある環境ができています。中学生など、将来の設計をする場合にも手を差し伸べたいと考えています。

問 村職員の採用計画と基準を示せ

答 地域で様々な世話役活動に充分対応できる職員を採用する。

質問 今年の子供センターを含めて5名採用したが、来年度は若干名採用する予定となっているようであるが、どのような基準で採用するのか。

威力、表現力、表記等の点数と総合評価により点数化する。面接は表現力、社会性、積極性、堅実性、態度の総合点に面接とも100点とし、これに一次試験の点数を総合して成績の優秀な者から採用する。

答弁 (村長)

職員の政策立案能力が問われることから、応募資格を大学卒業程度とした。採用の基準は福島県町村会で実施する教養試験で受験者の平均点数を上回った者を第一次試験合格者。二次試験は10月初旬に論文と面接を予定している。論文は課題の据え方、独自性、倫理構

再質問 職員と企業間の交流も必要ではないか。

答弁 (村長)

村の直売所で物をつくる難しさや接客態度の研修もいかなと考えている。

第7回臨時 村議会

村民保養施設「さぎり荘」、 公営住宅建設工事

請負契約の締結を可決

平成22年第7回臨時会
は、8月12日開催され、
22年度一般会計補正予算
1件、工事請負契約の締
結2件が提案され、3議
案すべて全会一致で可決
した。

補正予算 一般会計(3号)

平成22年度一般会計補
正予算は、歳入、歳出と
も268万8千円を追加
し予算総額を3億585
9万6千円とした。

工事請負契約の締結

(条件付き一般競争入札)

○契約工事名

村民保養施設建設工事

○契約額

2億9379万円

○契約の相手

(郡山市岩淵町)

陰山建設株式会社

代表取締役 陰山正弘

工事請負契約の締結

(条件付き一般競争入札)

○契約工事名

公営住宅建設工事

○契約額

6321万円

○契約の相手

湯座建設株式会社

代表取締役 湯坐好郎



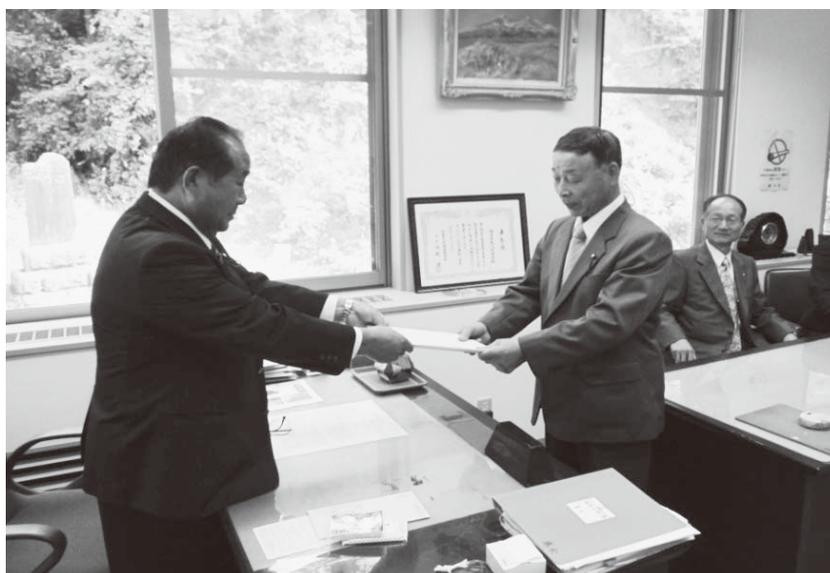
急ピッチで進む「さぎり荘」建設現場



公営住宅建設工事(宿ノ入地内)

行財政改革特別委員会

委員会検討報告書を提出、活動を終了



委員会検討報告書を渡す前田武久委員長(右側)

行財政改革特別委員会
(前田武久委員長ほか委員
10名)は、去る10月28日、
委員会検討結果報告書を
前田三郎議会議長に提出
した。

政改革について、調査・
検討を行ってきたもので
ある。これまで11回の会
議を開催し、検討項目と
して①議会関係②職員関
係③三役関係についての
検討結果をまとめ、約1
年間の特別委員会活動を
終了した。

あの人・この人

シリーズ⑧



鮫川村を「第二のふるさと」として定住する方が増えています。その方々の経験や考え方、ご意見は今後の村づくりにとって「重要な村民の声」です。

今回は渡辺勝次郎さん（大字渡瀬在住）にお聞きしました。

■鮫川村への定住のきっかけは何ですか。

出身は旧東村です。営農指導員として昭和41年から44年の3年間、鮫川農協に勤務し農業の技術指導にあたりました。

後に経済連を退職し、民間企業に勤務しましたが、鮫川村が懐かしく定住させていた

だきました。現在は渡瀬の村営住宅に住んでいます。住宅には若い方々が入居していて、子供の声が聞こえ元気をもらっています。

■鮫川村の印象はいかがですか。

約40年前と比較すると道路が整備されて村の景観が美しかなり、驚きました。

私が鮫川農協にお世話に



渡辺勝次郎さん（渡瀬・木之根）

趣味は詩吟、書道、ウォーキング。男の料理教室や認知症予防サークル、食生活改善推進委員、高齢者傾聴ボランティアに積極的に参加され、多忙な毎日をご過ごされています。

なっていた当時は、葉タバコ、コンニャク、畜産、養蚕が盛んで農業にも活気が見られました。その時代にお世話になった皆様が現在も農業を支えられ「豆で達者な村づくり」で活躍されていることが何より喜ばしいことです。

■鮫川村への要望や提言はありますか。

公共交通機関が少なく感じます。高齢者が多いために病院や買い物などに不便をきたしているのではないのでしょうか。また「手・まめ・館」などへの野菜は生産時期の調整が必要であり、低農薬の栽培をお客様にアピールすべきと考えています。

今、光ファイバーの整備中と聞きましたので、高速情報と地域格差の解消には期待しています。

■村議会活動に望むことは。

毎回議会だよりを読ませていただいています。議会の様子がよく分かりやすく、読みやすいと思います。議員さん自ら編集していることに敬服しました。今後は関心を深めて議会傍聴もさせていただきたいと考えています。

町村議会の

活性化を目指して

町村議会議員研修会参加

去る10月25日にビックパレットふくしまにおいて、全県の町村議員が一堂に会し、議員研修会が開催された。

北海学園大学教授の神原勝氏が「町村議会を活性化させる方策」として講演をした。全国に先駆けて議会改革に取り組んだ北海道栗山町の議会基本条例の制定過程を例に取り、「議会が変われば自治体が変わる」「議員だけの議会からみんなの議会」への具体的な改革事例も述べ、議員の意識改革が急務と位置つけた。



議会改革について受講する町村議員

議会傍聴を

してみませんか

公開性のある議会を目指して、村民の皆様の議会傍聴をお待ちしています。次回の定例議会は12月中旬の予定です。

編集後記

黄金色に輝いた稲穂が、慌ただしく刈り取られ、静かな里山に戻りつつあります。

我が村に移住してこられた方々は自然の豊かさ、そして里山景観のすばらしさに感嘆しております。ややもすると私達は里山景観に限らず自分たちの郷土のすばらしさを見過している点が多々あるのではないのでしょうか。逆転の発想という言葉がありますが、村にとってその発想はいつたい何でしょうか。

館山公園も清々しいほどに雑草も刈り取られ、植樹された木々は着実に成長しています。20年後、30年後にこの公園も村の資源として大きく役立ってくれると期待しております。内外共に大変厳しい状況下にありますが村の明るい明日を見据えながら一歩一歩前進したいものです。

（編集委員 青戸孝夫）